

2018年度前半の取組みと全国総会へ向けての課題

2019年5月29～30日
於：全電通労働会館

一、前半の主要な取組み

1. 18年度第一回拡大支部協代表者会議
2. ブロック会議
3. 全国交流集会
4. その他

二、ブロック会議を踏まえた全国総会へ向けての課題

《1》支部協等の参議院選挙の取組み状況と今後の対応について

- (1) 「吉川さおり」の三選へ向けた情宣活動は、支部協ニュース、地区協会報、各種イベント等、活発に展開されています。
- (2) 一方で、会員・家族の支持を確実に取り付ける基礎固めとしての支持者カード・紹介者カードの取組み状況は、一部の支部協を除いては、総じて低調に推移している状況です。
- (3) 今後実施する取組みについては、さらなる情宣活動の徹底と生協加入促進活動と結合した訪問活動、お元気コール等での会員との総対話活動を集中的に実施する必要があります。
- (4) グループ連絡会とは、会員宅訪問、政策実現集会への参加呼びかけなど、共同での取組みが、概ね推進されていますが、獲得目標の必達に向け、さらなる連携を要請します。
- (5) 中央協としては、支持者カード・紹介者カードの集約状況からは「吉川さおり」への支援が、全会員へいまだ浸透しきれない状況にあると判断しています。「吉川さおり」の必勝へ向けては、組合員・会員・家族をまとめきることが必須の条件であると認識します。

そのため、支持者カード・紹介者カードの取組みの徹底と会員との総対話活動を最後までやり抜くと共に、進捗状況のチェック、集約へのご協力をお願いします。

中央協は、棄権防止と期日前投票の呼びかけ、電通共済生協の加

入促進について掲載した「ひろがりネット」号外を作成し、全支部協へ配布いたしました。ご活用下さい。

《2》「会」と会員とのコミュニケーションの充実について

(1) 支部協等の主な取り組み

全ての支部協で週3日以上常駐体制となり、会員からの問い合わせ等に対応。問い合わせ等の内容は、生協関係、法律相談、イベントの日程、住所変更、訃報連絡等

①地域活動の充実・強化

地区協等組織が結成されている支部協35。

しかし、地区協等の組織は作っていないものの、県内各地域にブロック、地区担当役員、班長等を配置し、工夫した組織運営を行なっている支部協も多い。

②会員との直接コミュニケーションの拡大

- ・様々な行事、レク、サークル活動の実施
- ・会員宅訪問活動の拡大、さらには80歳以上高齢会員、一人暮らし会員への訪問拡大 施設入所会員への訪問等
- ・「お元気ですか」コールの実施

③支部協等ニュース活動充実

- ・全支部協で発行。月1回～年2回と様々。年4回以上が33支部協と最も多い。地区協等での手配り化が拡大……一声かけ
- ・近況報告……総会への出欠ハガキで近況報告を求め、支部協ニュースへの掲載や冊子にして配布

④女性会員の活動への参加・参画の現状

- ・全体的には、女性会員数が近年数年減少しつつあります。その影響か？女性役員も減少し、女性会員の行事、レク等への参加の減少が見られます。
- ・一方、女性会員を幹事や三役に登用し、女性会員が行事、レク等へ参加しやすい環境を整え活動が活性化している支部協もあります。また、電友会と共同でレク、サークルやボランティアが行なわれている地域もあります。

(2) 課題

- ①レク・サークル活動、総会等のイベントへの参加者が固定化と若手会員の参加が少ない状況。
- ②役員のみならず手不足と女性役員の減少。
- ③女性会員の活動参加へ向け、女性が参加しやすいサークルの立ち上げと中心となる役員の育成。
- ④高齢単身会員や施設入所会員への対応。

《3》 会員拡大について

グループ連絡会と連携を図り着実な加入への取り組みが行われており、きめ細かな対応している支部協が高率加入となっています。(表は3月の50歳以上の年度末退職者) 具体的には、説明回数を増やしたり、分会単位、居住地単位での説明会や会社退職説明会への出席など、創意・工夫した取り組みで加入拡大に努めています。しかし、3月の年度末だけに限ってみれば昨年より3ポイント下がっています。

《4》 災害時等緊急連絡体制について

各支部協は、「東日本大震災」を教訓に、緊急時における会員の安否確認や被災状況確認に向けて、第二連絡先や携帯電話の把握を創意工夫しつつ取り組んでいます。また、会報の手配り体制を緊急時連絡体制にしている支部協もあります。一方で、「取り組み始めたばかり」「取り組んではいるが、進んでいない」など、取り組みに濃淡がありますが、全体的には緊急時の連絡体制の前進が図られています。

今後とも、これまでの取り組み等を活かしつつ、さらに会員との連絡体制の充実の立場で、「もしもの時は一報を」などの取り組みを進めていくこととします。

《5》 カンパ活動について

昨年の大規模自然災害に対するカンパ活動については、第一回拡大支部協代表者会議の論議を踏まえ、今年度のブロック会議で各支部協より意見・要望をいただき、現・退一致で取り組むことを基本にNTT労組と意見交換しつつ第二回拡大支部協代表者会議で取り組みの基本を決めることとしていました。

ブロック会議では、主なものとして

- ①カンパは良いが、台風まで対象とするのか？もっと対象を絞るべき。

- ②全会員へ呼びかけ集約するには一定の期間は必要
- ③カンパ金の集約は中央協でやってもらいたい。
- ④カンパの配分等については、事前に支部協とも情報共有が必要
- ⑤カンパ活動は、これまで様々な取り組み経過もあり、支部協に任せてもらいたい。

等の意見・要望がありました。

中央協は、現・退一致で取り組むことを基本に、①全国的に取り組むカンパ対象については、NTT 労組と十分連携を図り実施する②取り組み期間は、要望を踏まえ対応する③カンパの実施方法およびカンパ金集約については、支部協のこれまでの様々な取り組みや経過等を踏まえ、支部協の取り組みを尊重する④カンパの配分等については、配分委員会にも参画し対応に万全を期すこととします。

《6》アピール21について

取り組み対象と期間について、ブロック会議で意見提起されましたので、取組み等について意思統一を図ります。

アピール21については、発足当初は、取り組み期間を電通共済生協の加入促進期間とあわせ、6月～8月まで。加入対象は全会員だが、当面は支部協役員、地区協等役員、設立趣旨に賛同する会員を対象に会費も1000円で加入促進を取り組みました。その後、会費は500円となり、加入取り組み時期も、実態に即し支部協総会、地区協等総会、各種イベント時期等で取り組むようになってきています。

改めまして、①取り組み期間については、1月～11月末まで②対象会員は全会員③報告は12月末。以上について意思統一を図ります。

《7》「核兵器廃絶1000万署名」の取り組みについて

国連は、核兵器保有国の増加を防止する目的で1970年発行した核兵器不拡散条約（NPT）の運用状況を検討するため、1995年から5年ごとに国連本部で再検討会議を開催しています。

退職者連合は、この間、連合、原水禁、KAKKIN（核禁）の三団体と連携し、5年に一度開催される核兵器不拡散条約（NPT）検討会議に合わせ、「ノーモアヒロシマ、ノーモアナガサキ、ノーモアヒバクシャ」を訴え、核兵器廃絶を求める署名活動を行い日本政府と国連に対し、被爆国日本国民の願いを届けてきました。

「核兵器禁止条約」は、2017年7月、122カ国・地域が賛成し、国連で採択されました。現在、69カ国が調印・批准した「核兵器禁止条約」

を唯一の被爆国である日本に対し、早急に批准するようを求めています。

NTT 労組退職者の会は、日本退職者連合と連携し、2020年5月、国連で開催される核兵器不拡散条約（NPT）に向けて、核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現をめざす1000万署名活動に取り組むこととします。

取り組みは、参議院議員選挙後からとし、会員一人あたり2名以上の署名を目指し2020年1月末を目途に取り組めます。

なお、具体的には、全国総会に提起し組織合意を得てから取り組むこととしますが、取り組むに当たって必要な準備がありますので、事前に事務連絡を発送し、支部協と連携を図ることとします。

以 上